

審査基準及び採点結果(施設名:長崎県勤労福祉会館)

評価項目	評価観点	配点	満点 (×5)	(株)トラスティ 建物管理
1. 法人等に関する事項(10点)				
(1)安定した 管理運営	経営的に安定的な管理ができるか。	5	25	21
	同種の施設管理業務の実績があるか。	5	25	22
小計		10	50	43
2. 管理運営に関する事項(80点)				
(1)管理運営 方針	管理運営の考え方が、会館の設置目的に沿っているか。	5	25	19
	公の施設として、住民サービスの向上につながるような、公平な管理運営が見込まれるか。	5	25	20
	ノウハウや業務実績をどう活かすか。	5	25	20
(2)管理運営 体制	管理運営に必要な体制が考えられているか。	10	50	38
	適当な経歴・能力を持つ職員の確保は可能か。	5	25	18
	開館日・開館時間の柔軟な対応を考えているか。	5	25	18
	施設の維持・修繕について考えているか。	5	25	21
	会館の中期的な維持計画や施設のバリアフリー化に向けた考え方は優れているか。	5	25	20
	稼働率向上に向けての方策は具体性があるか。またその取組が効果的で実現可能性があるか。	5	25	19
	セルフモニタリングの方法は適切か。	5	25	17
	事故、緊急時の対応を考えているか。	10	50	40
	地元雇用や県内発注について配慮されているか	10	50	44
その他PRすることがあるか。	5	25	17	
小計		80	400	311
3. 収支・予算に関する事項(10点)				
(1)管理運営 の効率性	経費の縮減について工夫がなされているか。	5	25	16
	予算の範囲内で運営できるか。	5	25	19
小計		10	50	35
合 計		100	500	389